

大田市告示第 1 3 4 号

大田市不良空家等除却事業補助金交付要綱（平成 3 1 年大田市告示第 5 6 号）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 7 月 1 1 日

大田市長 楫 野 弘 和

様式第 3 号を次のように改める。

大田市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

補助金交付申請書

年度において大田市不良空家等除却事業補助金交付要綱第8条の規定により、補助金の交付を受けたいので次のとおり申請します。

なお、本申請に係る空家等の解体について問題が発生した場合には、申請者の責任において、当事者間で解決します。

建築物 の所在地	大田市
通知書番号	年 月 日 第 号
補助対象工 事予定期間	着工予定日 年 月 日 完了予定日 年 月 日
補助対象額	円
補助金申請 額	円（1,000円未満切捨て）
請負者 (施工業者)	所在地 名称 代表者氏名 建設業許可 大臣・() 知事 (-) 第 号 (工事業) 解体工事業登録 島根県知事登録第 号
関係書類等	<input type="checkbox"/> 解体撤去工事の工事見積書等（補助対象工事の内容がわかるもの） <input type="checkbox"/> 第7条第3項の規定により市長が通知した書面の写し <input type="checkbox"/> 申請者の住民票 <input type="checkbox"/> 市税の滞納がない旨を証明する書類 <input type="checkbox"/> 補助対象工事に係る建設業法の許可等を証する書類 以下、必要に応じて添付する書類 <input type="checkbox"/> 土地所有者の承諾書（様式第4号） <input type="checkbox"/> 建築物所有者の同意書（様式第5号） <input type="checkbox"/> 誓約書（様式第6号） <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類等

附 則

この告示は、令和4年7月11日から施行する。